

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策地域振興券交付事業	①物価高騰の影響により疲弊した地域経済の活性化ならびに物価高騰の影響を受ける生活者を支援するため、食料品の支援を含む町内で使用できる地域振興券を全町民に配布する。 ②③振興券交付金105,500千円(振興券配布数10,550冊×10,000円) 事務費4,719千円(体制拡充に係る常勤職員時間外勤務手当、消耗品費、印刷製本費、システム改修委託料) ④全町民	R7.12	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策子育て応援券支給事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長に寄与するとともに、子育て支援及び少子化対策を図るため、3歳未満児を対象に子育て物資(ミルク、紙おむつ、おしり拭き)の購入に利用できるクーポン券を配布する。 ②役務費、扶助費 ③郵便料530円×200件=106,000円、3歳未満児30,000円×200人=6,000,000円(うち一般財源2,106,000円) ④町内における3歳未満児子育て世帯	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰における保育園等給食費補助事業	①電力・ガス・食料品等物価高騰により、保育所等が提供する給食の水準低下が懸念されることから、給食費全体への補助を行うことで、給食水準の低下防止と質の確保を図るとともに、保護者負担の増加を抑制する。 ②補助金 ③補助金1,800,000円(教職員分は除く) 保育園500円×260人×12ヶ月 幼稚園400円×50人×12ヶ月 (うち一般財源349,000円) ④保育園、幼稚園、小規模保育事業所の施設運営者	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券販売事業	①電力・ガス・食料品等物価高騰の影響を受ける生活者支援のため、商工会が行うプレミアム付き商品券の販売を支援し、地域消費の喚起と生活者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③2,000円(10,000円の商品券に対するプレミアム分20%)×5,000冊 (うち一般財源500,000円) ④氷川町商工会	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰における保護者の負担軽減のための小中学校給食費支援事業	①物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、小中学校の学校給食費を補助し、保護者負担の増加を抑制するとともに、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食の実施を図る。 ②補助金 ③対象児童生徒数588人(小学校3校、中学校1校+転出入想定、教職員分は除く。)(うち一般財源881,000円) 補助額600円×588人×納付月11ヶ月=3,880,800円 ④町内小中学校の児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス使用世帯支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②補助金 ③補助金(2,554世帯×5,000円)+事務費(3,845千円)=16,615千円 ・町内LPガス使用世帯(2,554世帯) ・補助単価(5,000円)町1/2、県1/2 ※94.3円(県平均価格のR3.8月とR6.8月を比較した上昇幅)×9.1㎡(直近5年の世帯当たりの平均使用量)×6か月分(国によるエネルギー価格高騰の支援期間(酷暑3月、冬3月))÷5,000円により算出。 ・事務費(3,845千円) ※事務費合計550,000千円のうち本町負担分3,845千円。県内事業実施市町村で、支援世帯数で案分し負担。 【県エネルギー価格高騰対策生活者緊急支援交付金充当額:8,307千円】 ④町内LPガス使用世帯(法人、事業所除く)	R7.6	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	工芸作物燃油価格高騰対策支援事業	①物価高騰による燃油価格の高騰により、工芸作物の生産者の経営に大きく影響が出ていることから、生産者の負担軽減を図ることを目的として、燃油代の一部を補助する。 ②令和7年4月1日から令和7年8月31日までに購入した燃油 ※ 工芸作物の乾燥に使用する燃油(A重油/灯油) ③燃油総使用量249,827ℓ×補助単価14円/ℓ (うち一般財源3,293,000円) ④工芸作物生産者22戸(い草、葉たばこ)	R7.6	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得世帯支援福祉タクシー利用料金助成事業	①交通手段に乏しい高齢者及び障がい者に対し、タクシー料金の一部を補助することで、物価高騰による福祉増進及び社会参加の機会減少を抑制、また、利用者の減少したタクシー事業者を支援し、地域における移動手段を確保する。 ②扶助費、消耗品費、郵便料 ③助成券(12,000円×210人)2,520,000円 事務費(消耗品費、郵便料)110,000円 (うち一般財源1,017,000円) ④非課税の後期高齢者ならびに障がい者のうち要件を満たす者	R7.4	R8.3
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸燃油価格高騰対策支援事業	①物価高騰による燃油価格の高騰により、施設園芸作物の生産者の経営に大きく影響が出ていることから、生産者の負担軽減を図ることを目的として、燃油代の一部を補助する。 ②令和6年9月1日から令和7年5月31日までに購入した燃油 ※施設園芸に係る加温を目的に使用する燃油(A重油/灯油) ③燃油総使用量2,100.978ℓ×補助単価4円/ℓ 【一般財源:3,682千円】 ④施設園芸生産者87戸(トマト、ミニトマト、イチゴ、メロン、不知火、スナップエンドウ、ナス、花き)	R7.6	R8.3
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策事業	①物価高騰による配合飼料価格の高騰により、畜産経営に大きく影響が出ていることから、生産者の負担軽減を図ることを目的として、コスト上昇分の一部を補助する。 ②令和7年4月1日から令和7年9月30日までに購入した配合飼料 ③配合飼料使用料3,771t×補助単価1,400円/t 【一般財源:1,601千円】 ④酪農家6戸 養鶏農家1戸	R7.6	R8.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畳表経糸価格高騰対策支援事業	①物価高騰により畳表の生産経費に占める割合が大きい経糸価格が上昇しており、い草農家の経営を圧迫していることから、畳表生産者の経糸の購入支援を行うことにより、農業経営の継続を図る。 ②令和6年10月1日から令和7年9月30日までに購入した経糸 ③農家1戸あたり畳表平均生産枚数500枚/10a、総耕作面積43.9ha、上昇率1.3 $43.9\text{ha} \times 500\text{枚}/10\text{a} \times 349\text{円}(\text{値上がり後}) = 76,605,500\text{円} \div 1.3 = 58,927,230\text{円}$ $(58,927,230\text{円} - 76,605,500\text{円} \div 1.3) \times 1/2 = 8,840,000\text{円}$ 【一般財源:4,666千円】 ④町内の畳表生産者54戸	R7.6	R8.3
12	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰における保護者の負担軽減のための小学校就学費用支援事業	①経済的に困窮している子育て世帯に対し、物価高騰の影響による経済的負担の抑制及び子どもの健やかな成長に寄与するとともに、少子化対策を図るため、就学に必要な費用の一部を援助する。 ②扶助費 ③5,505,000円(新入学用品、学用品、修学旅行、校外活動等に要する経費) (うち一般財源1,101,000円) 準要保護対象予定者84人(小学校3校) ④町内の小学校に在籍している児童の保護者のうち、生活保護を受けている者、世帯総所得が基準以下の者	R7.4	R8.3
13	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰における保護者の負担軽減のための中学校就学費用支援事業	①経済的に困窮している子育て世帯に対し、物価高騰の影響による経済的負担の抑制と少子化対策を図るため、就学に必要な費用の一部を援助する。 ②扶助費 ③2,808,000円(新入学用品、学用品、修学旅行、校外活動等に要する経費) 準要保護対象予定者32人 (うち一般財源562,000円) ④竜北中学校に在籍している児童の保護者のうち、生活保護を受けている者、世帯総所得が基準以下の者	R7.4	R8.3
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰における保護者の負担軽減のための氷川中学校給食費支援事業	①物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、小中学校の学校給食費を補助し、保護者負担の増加を抑制するとともに、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食の実施を図る。 ②補助金 ③対象児童生徒数116人(氷川中学校112人+転出入想定4人、教職員分は除く) 補助額600円×116人×納付月11ヶ月=766,000円 (うち一般財源77,000円) ④氷川中学校の生徒の保護者	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰における保護者の負担軽減のための氷川中学校就学費用支援事業	<p>①経済的に困窮している子育て世帯に対し、物価高騰の影響による経済的負担の抑制と少子化対策を図るため、就学に必要な費用の一部を援助する。</p> <p>②扶助費</p> <p>③2,111,000円(新入学用品、学用品、修学旅行、校外活動等に要する経費)</p> <p>準要保護対象予定者17人 (うち一般財源950,000円)</p> <p>④氷川中学校に在籍している児童の保護者のうち、生活保護を受けている者、世帯総所得が基準以下の者</p>	R7.4	R8.3
16	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス使用世帯支援事業(令和7年度第2次)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。</p> <p>②補助金</p> <p>③補助金(2,554世帯×3,000円)+事務費(2,554千円)=10,216千円</p> <p>・町内LPガス使用世帯(2,554世帯)</p> <p>・補助単価(3,000円)町1/2、県1/2</p> <p>※109.9円(県平均価格のR3.8月とR7.4月を比較した上昇幅)×9.1m³(直近5年の世帯当たりの平均使用量)×3か月分(国によるエネルギー価格高騰の支援期間(R8.1月~3月))≒3,000円により算出。</p> <p>・事務費(2,554千円)</p> <p>※事務費合計400,000千円のうち本町負担分2,554千円。県内事業実施市町村で、支援世帯数で案分し負担。</p> <p>【県エネルギー価格高騰対策生活者緊急支援交付金充当額:5,108千円】</p> <p>④町内LPガス使用世帯(法人、事業所除く)</p>	R8.3	R8.3